

令和3年度に認定支援機関が実施した
中小企業再生支援業務（事業引継ぎ分
を除く）に関する事業評価報告書

令和4年10月20日

独立行政法人中小企業基盤整備機構

評価結果報告

目次

1. 令和3年度中小企業再生支援協議会事業の評価・報告にあたり
(序論) P1
 2. 令和3年度中小企業再生支援協議会事業の成果概要 P2
 3. 令和3年度評価方法 P14
 4. 令和3年度評価結果 P15
 5. 評価に対する総合コメント P16
- 評価に関する個別コメント
- ・ A 評価協議会 P18
 - ・ B 評価評議会 P20
 - ・ C 評価協議会 P23
 - ・ D 評価協議会 P25

評価結果報告

1. 令和3年度中小企業再生支援協議会事業の評価・報告にあたり(序論)

本事業は、経営環境の悪化しつつある中小企業者に対し、多種多様で、事業内容や課題も地域性が強いという中小企業者の特性を踏まえ、各地域の関係機関や専門家等が連携して、きめ細かに中小企業者が取り組む事業再生を支援することにより、地域経済において大きな役割を果たす中小企業者の活力の再生を図ることを目的とするものである。

令和2年度の中小企業再生支援協議会(以下「協議会」という。)¹では、令和2年1月以降、コロナ禍の影響が中小企業者に大きな影響を及ぼし、資金繰りに対する懸念が高まったことから、新たに、令和2年4月1日から新型コロナウイルス感染症特例リスクジュール支援²(以下「特例リスク支援」という。)事業を開始し、特例リスク支援への積極的な取組を行い、中小企業者の資金繰りを支援してきた。

令和3年度においてもコロナ禍の影響長期化を踏まえ、真に中小企業者のためになる支援を実施するため、「量」と「質」の追求、とりわけ、コロナ禍の中小企業者支援を強化すべく、以下のポイントを重視して取り組んだ。

(1) 中小企業者への出口支援の多様化と事業継続アクションプラン策定の必要性

中小企業者の駆け込み寺として、引き続き一次相談対応件数を重視するとともに、特例リスク支援先の出口支援の整備が必要という現状認識のもと、令和3年度の協議会は、どのような状況にある中小企業者に対しても幅広く窓口相談(一次対応)を行い、コロナ禍において様々な悩みを持つ中小事業者の相談に親身に対応する。また、特例リスク支援先の「出口支援」を強く意識しながら、再生計画の策定支援への移行、事業継続アクションプランを含めた特例リスク再適用、経営改善計画策定支援事業、再チャレンジ支援も利用しながら最適な支援を実施する。

(2) 関係機関との実効的な連携体制の構築

ポストコロナに向けて、よろず支援拠点、経営改善支援センター、事業承継・引継ぎ支援センター等との実効的連携を継続して強化する。

(3) 再チャレンジ支援の定着化と経営者保証ガイドライン単独型の促進

¹ 中小企業再生支援協議会事業は、国が産業競争力強化法第134条の規定に基づき、中小企業再生支援業務を行う者として認定した「認定支援機関」に委託し、認定支援機関が同機関内に「支援業務部門」を設置して実施している。本報告書では、この「支援業務部門」を「協議会」という。

² 「新型コロナウイルス感染症特例リスクジュール実施要領」に基づき、事業改善の可能性の検討を待たず、最大1年間の特例リスク要請と資金繰り計画の策定を支援する事業。本事業は令和3年度をもって終了している。

特例リスケ支援により、再チャレンジ支援が必要な中小企業者の相談が増加することが予想されるため、再チャレンジ支援及び経営者保証ガイドライン単独型も含めた幅広い視点で窓口相談（一次対応）を行うことが必要である。

以上のポイントをもとに各協議会による令和3年度の事業が実施された。その取組結果について、評価・報告等を次項以降において行う。

2. 令和3年度中小企業再生支援協議会事業の成果概要

令和3年度の事業は「令和3年度中小企業再生支援協議会事業の事業方針」(以下「事業方針」という。)に基づき実施した。

- ・ 公正中立な立場を基本とし、事業者目線を意識して、真に事業者のためになる経営改善・事業再生支援を行うため、協議会における人員増強等の体制強化を図る。
- ・ 新型コロナにより影響を受けた中小企業者を幅広く支援するために、これまで以上に、中小企業者が相談しやすい協議会を目指し、更なる窓口相談（一次対応）件数の増加を目指す。
- ・ 特に、令和3年度の協議会は、特例リスケ支援を行った中小企業者への「出口支援」を強く意識する必要があるとあり、通常案件たる再生計画の策定支援への移行を始めとして、事業継続アクションプランを含めた特例リスケの再適用、経営改善計画策定支援事業等の利用も視野に入れ、さらには、事業再生が極めて困難な場合であっても最善の選択肢を模索するなど、一貫した支援の実現を目指す。
- ・ 再チャレンジの意欲ある経営者を支援するため、再生支援の一環として、必要に応じた債務整理に向けた助言、代理人弁護士の紹介、経営者保証に関するガイドラインの適用など、円滑な債務整理のための支援（再チャレンジ支援）を着実に実施する。
- ・ 経営者の早期事業再生着手への意識を醸成するとともに、経営者に対する懲罰的な自己破産を求めるような風潮をなくすため、引き続き、「経営者保証に関するガイドライン」に沿った保証債務の整理の支援に取り組み、協議会全体として200件を支援目標とする。特に「単独型」対応の促進をより一層図っていく。
- ・ 協議会がより多くの事業者を支援するため、協議会全体での年間目標として、窓口相談（一次対応）件数3,000件、二次対応件数2,000件、うち抜本再生件数200件程度とする。また、金融機関に事業者へのより踏み込んだ支援を求めるべく、特に債権放棄による金融支援を促進していく。
- ・ 協議会版暫定リスケ等の活用による税・社会保険料の計画的な滞納の解消による事業の継続性の確保や事業承継等の事業再生と密接な課題への対応など、協議会が主

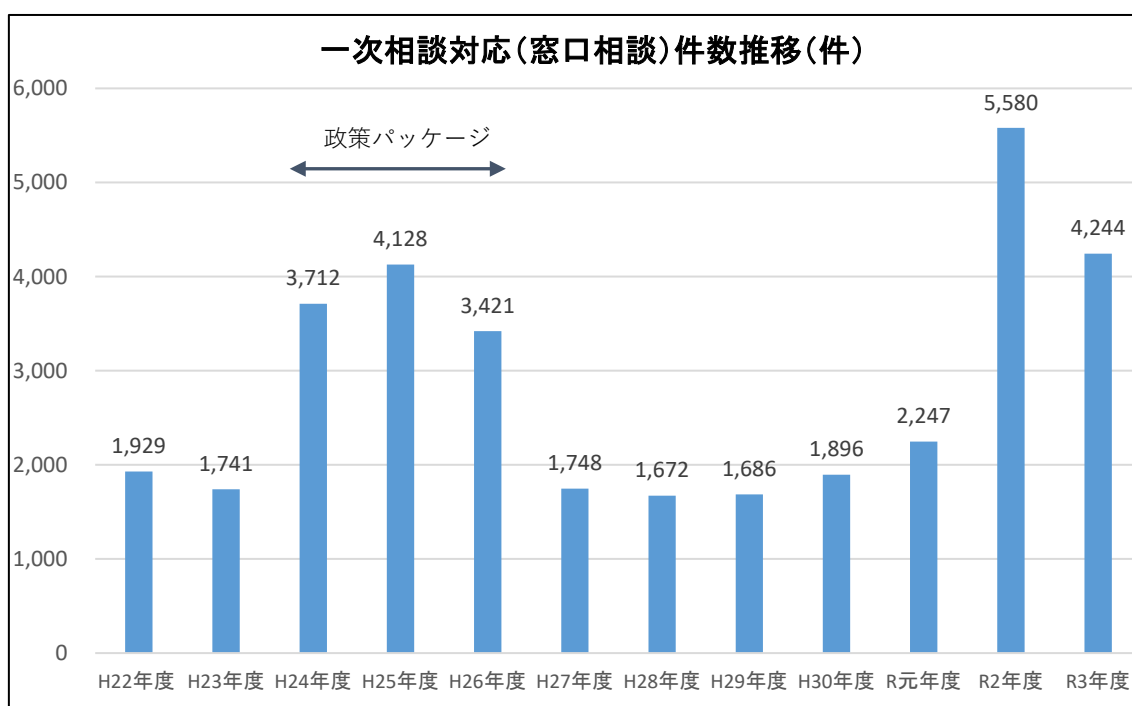
体となり、適時適切な手段の選択を当事者に促し、実行する。

- ・ 金融機関との関係を活かし、主体的に案件を掘り起こしていく他、特に金融機関に相談をためらう企業に対し、早期の相談を促すため、企業に対して、直接相談を持ち込めるように積極的に働きかけを実施していく。また、再チャレンジ支援を念頭におきながら、今までアプローチできなかった層に対しても一歩踏み込んだ案件掘り起しを行い、企業からの直接相談を増やしていく。
- ・ さらに、再生を着実に進捗させていくために、特例リスケ支援実施後や、再生計画実行段階においてより質の高いモニタリングを実施する。案件毎の課題に応じて、協議会としても現状の確認にとどまらず、積極的に金融機関の関与を促し、事業者と金融機関の問題意識を高め、主体的に取り組むことで再生計画の実行性を高める。
- ・ 質の高い支援を実現するため、協議会が主体となって、「経営改善支援センター」や各都道府県に設置された「事業承継・引継ぎ支援センター」、「よろず支援拠点」等の関係支援機関と連携し、企業の真のニーズに寄り添った支援を展開する。
- ・ 事業承継・引継ぎ支援センターとの連携にあたっては、当該センターにおける相談案件のうち、相応の経営改善・事業再生が必要な案件を協議会が確実に支援していくことが重要である。そのため、協議会においては、令和元年度に地域で策定した連携基準・手順に基づき、事業引継ぎ支援センターと緊密に連携を行っているところであるが、連携が進まない地域が存在していることを考慮し、更なる連携のあり方を検討していくなど必要な対応を実施し、事業再生と事業承継の一体的な支援を強化していく。
- ・ 経営改善支援センターとの連携にあたっては、特例リスケ支援を行った中小企業者が経営改善計画策定支援事業を活用する際に、計画成立まで継続的な支援を行うことに加えて、経営改善計画を策定したものの業況が改善しない事業者など、事業再生が必要と考えられる案件の積極的な掘り起こしを行い、一体的な運用のもと、着実に再生支援につなげる。
- ・ 年金事務所、税務署、都道府県税事務所との連携にあたっては、当該機関には再チャレンジ支援を含めた再生支援が必要な層が多く相談にきており、これらの中小企業者に対する再生支援は、公租公課の滞納解消にも寄与することから、積極的な連携を実施していく。

以上のような取組を重点的に行った、その事業成果概要は以下のとおりである。

(1) 窓口相談（一次対応）件数について

令和3年度の一次相談対応件数の実績は4,244件と前年度比1,336件の減少となった。特例リスケ支援の開始に伴い過去最多となった令和2年度には及ばないものの、平成24年度から平成26年度にかけての中小企業金融円滑化法の最終延長を踏まえた中小企業の経営支援のための政策パッケージ³（いわゆる「政策パッケージ」）の期間における相談件数を上回る高水準にて推移しており、コロナ禍の長期化影響が深刻であることが窺える状況となっている。コロナ融資の据置期間の経過、原油原材料高による影響など、収益の確保や資金繰りの安定に対する懸念もあり、今後も高い支援ニーズが想定される。



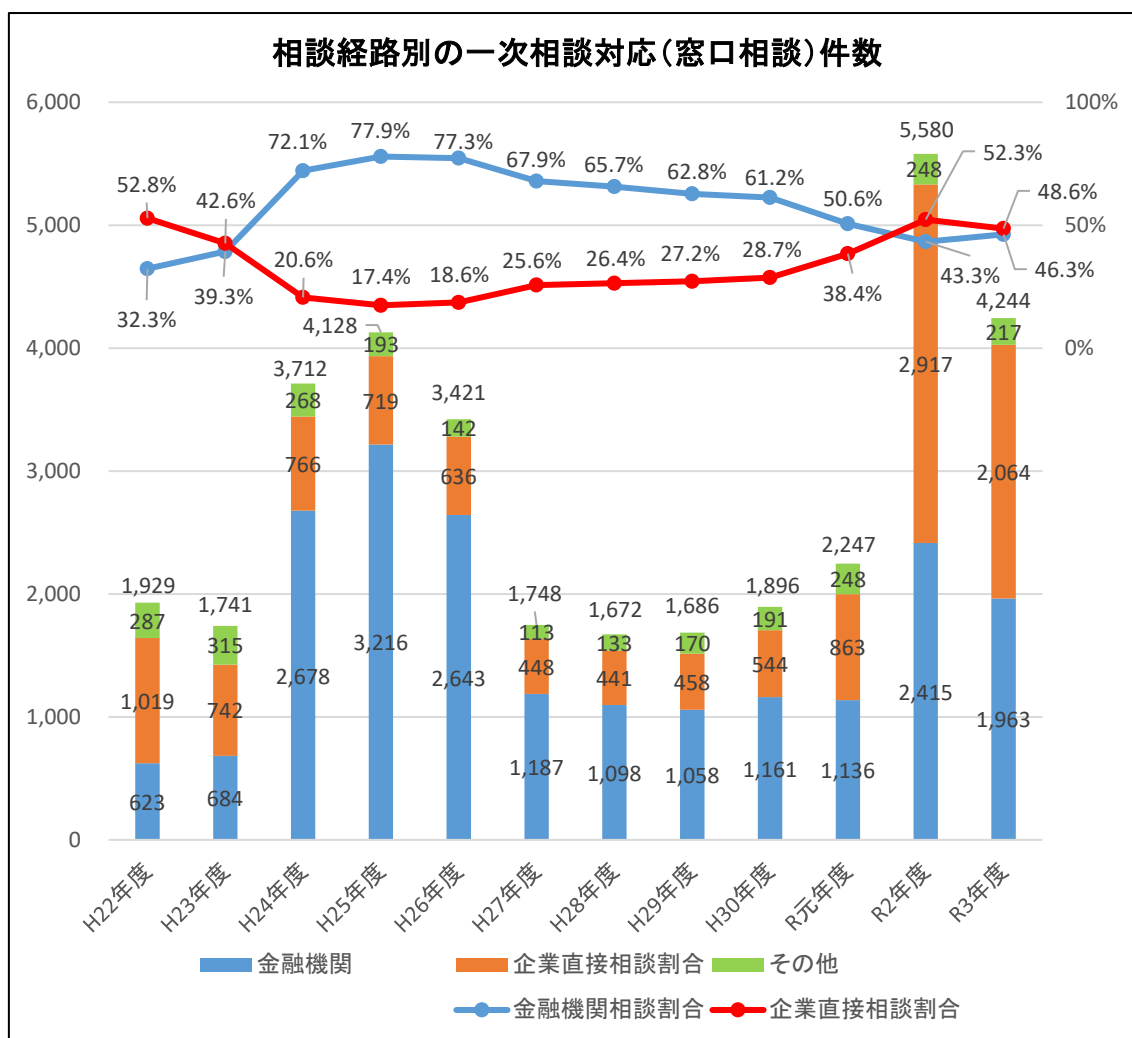
³ 平成24年4月20日付で中小企業金融円滑化法の最終延長を踏まえ、内閣府・金融庁・中小企業庁より公表。概要は、金融機関によるコンサルティング機能の一層の発揮、企業再生支援機構及び中小企業再生支援協議会の機能および連携の強化、その他経営改善・事業再生支援の環境整備。

(2) 相談経路別の状況について

協議会では、金融機関への相談をためらう中小企業者による早期の相談を促すため、中小企業者に対して直接相談を持ち込めるように積極的に働きかけを実施するとともに、今まで接点の少なかった関係支援機関等に対するアプローチを実施、当該機関による案件の掘り起こしを通じて、中小企業者の理解を得ると共に直接相談を増やすことを事業方針の重点項目として、数年来取り組んできた。

加えて令和2年度からの特例リスケ支援の開始に伴って、中小企業庁をはじめ全国の協議会が、協議会事業や特例リスケ支援の制度内容等をSNS等で配信、また、ホームページのリニューアルやパンフレットの配布、機関誌への宣伝回数を増やす取組を積極的に展開するなど、中小企業者への直接の働きかけを実施した。

令和3年度においても、これら一連の取組が奏功し、企業直接相談の割合が48.6%と金融機関経由の相談の割合46.3%を上回る結果となり、前年度に引き続き、「中小企業の駆け込み寺」としての幅広い相談を受けようとする協議会の役割が発揮できた1年であったと考えられる。



(3) 再生計画策定支援完了件数及び特例リスケ計画策定支援完了件数について

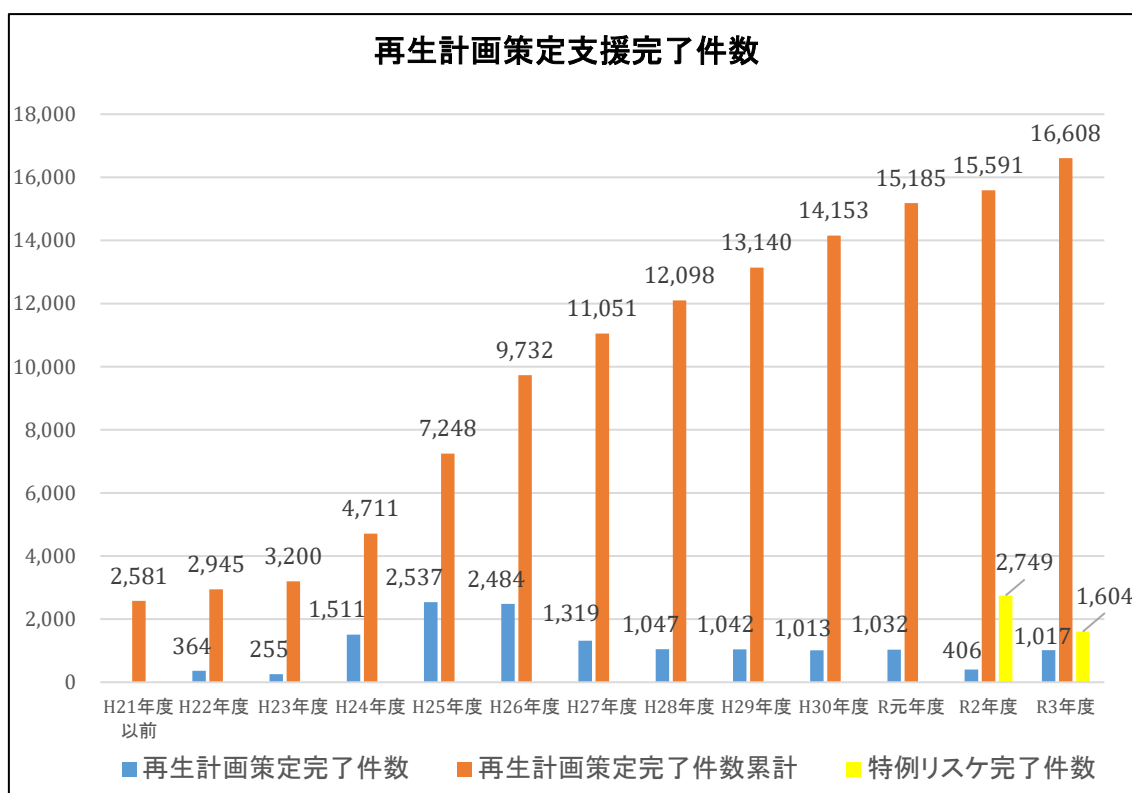
令和3年度については、前年度に続き、「量」と「質」の追求を目指した事業運営を行いつつ、令和2年4月からの特例リスケ支援、さらに特例リスケ支援を行った中小企業者への「出口支援」を強く意識した再生計画策定支援や経営改善計画策定支援への移行にも積極的に対応した。

まず、「量」に関しては、令和3年度の再生計画策定支援完了件数は1,017件、特例リスケ計画策定支援完了件数は1,604件となった。

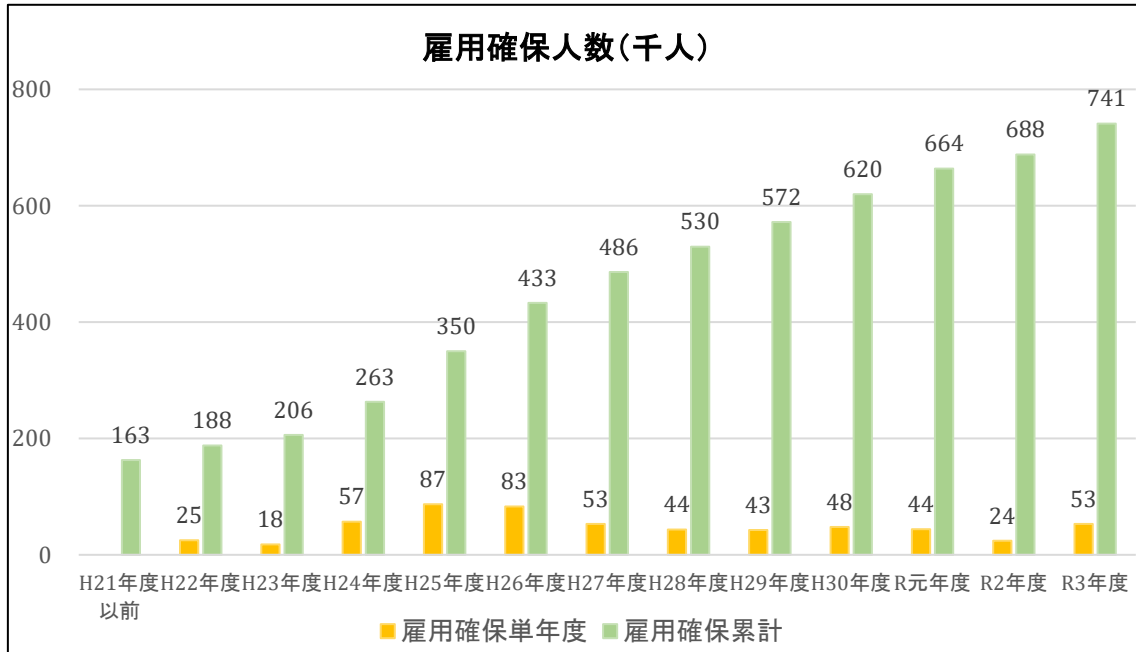
再生計画策定支援完了件数は前年度比611件の大幅な増加となったが、これはコロナ禍の長期化影響が深刻な状況の中においても、特例リスケ後の「出口支援」を強く意識し、協議会が事業継続の道筋をつけるための取組に早期に対応した結果と評価できる。

また、「出口支援」を強く意識した取組として、特例リスケ支援及び特例リスケ計画を延長する支援（以下「再特例リスケ支援」という。）においても「事業継続アクションプラン」の作成を積極的に実施し、令和3年度に取り組んだ特例リスケ支援先の64.5%、再特例リスケ支援先の97.8%で「事業継続アクションプラン」の作成を支援した。

この結果、平成15年度協議会事業発足以降の再生計画策定支援完了件数は累計16,608件、雇用維持人数⁴は累計741,288人となった。



⁴ 特例リスケ支援による完了案件については雇用維持人数に含まれていない。

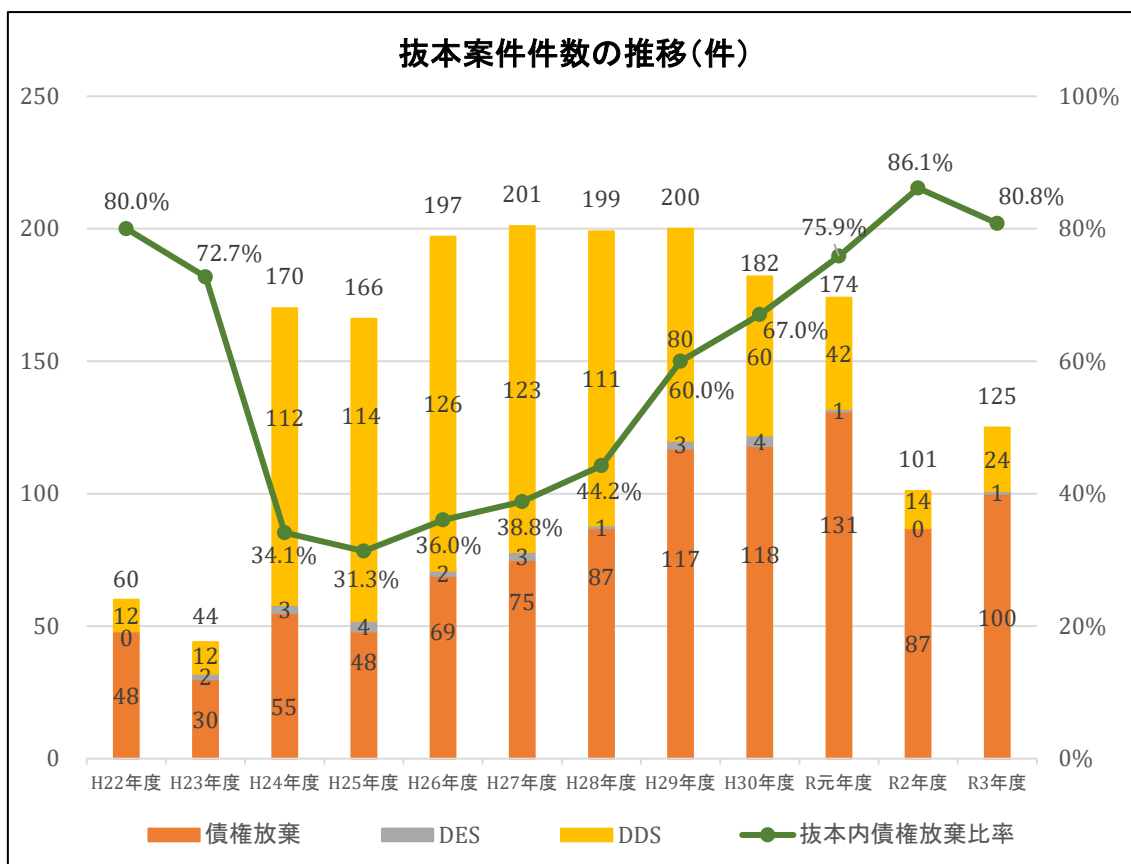


(4) 抜本再生支援の実績

完了案件の「質」に関しては、抜本再生支援を重点目標に掲げ、令和3年度は目標200件、特に債権放棄による金融支援の促進を重点項目として取り組んだ。その結果抜本案件⁵の完了件数は債権放棄案件100件、DES案件1件、DDS案件24件の合計125件となった。これは前年度比24件の増加となつてはいるが、コロナ禍以前の水準には戻っておらず、コロナ禍の長期化影響を要因として抜本的な再生計画策定に至らない状況が続いていることが考えられる。

一方で、抜本案件に占める債権放棄案件比率は80.8%となつており、抜本案件の多くはより踏み込んだ債権放棄を伴った金融支援が実行され、前年度比僅かな減少はあるもののその比率は平成26年度以降、上昇傾向が顕著であり、令和3年度においても高い水準となっている。

DDSについては、令和3年度は24件と前年度比10件の増加となった。しかしながら平成26年度の126件をピークに減少傾向であり、債権放棄案件と比べても依然低位である。DDSが減少している背景には、支援企業の再生をより確実にするために債権放棄等を選択するケースが増加していること、等が挙げられるところである。



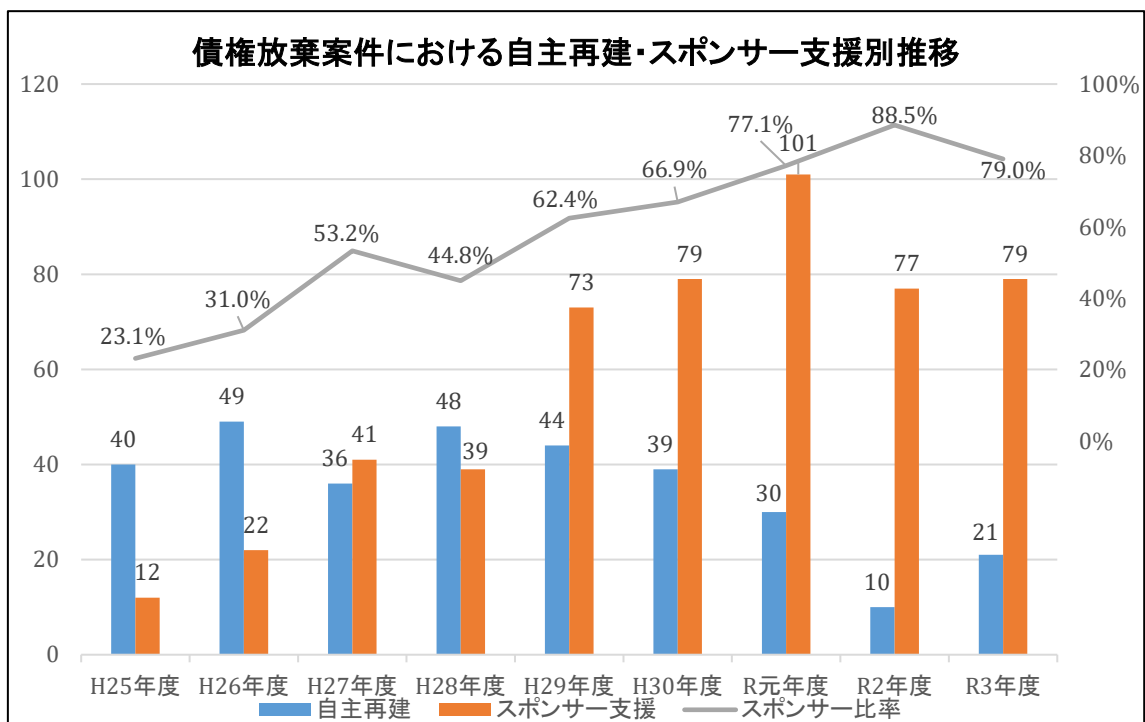
⁵ 抜本案件とは、金融支援として債権放棄、DES、DDSを含む案件をいう。

(注)令和2年度実績までは、①債権放棄、②DES、③DDSの内、複数の金融支援スキームを併用している場合にはそれぞれのスキームをカウントして積み上げている。令和3年度以降は、複数の金融支援スキームを併用している場合、上記①②③の順で、より前者の支援のみをカウントすることにより、抜本支援を受けた企業数を表示している。(例えば、債権放棄とDDSが併用されている場合は債権放棄のみカウント)。

(5) 債権放棄案件における自主再建・スポンサー支援別推移について

債権放棄案件において、近年はスポンサー支援を伴った案件の増加が顕著となっている。債権放棄案件のうち、「自主再建」と「スポンサー支援」の件数推移を見ると、スポンサー支援の件数と割合は、平成28年度、令和3年度は一時的に減少したものの、平成27年度を境に増加基調、件数も高水準にて推移しており、この傾向は今後も継続していくと考えられる。スポンサー支援案件増加の背景には、事業の棄損度合いの大きい案件の相談が増加傾向にあることや金融支援手法の選択において債権放棄がDDSを上回る状況が続くなど、金融機関の支援企業に対しての踏み込んだ支援が定着化する一方で、スポンサー支援による着実な再生を志向していること等が考えられる。加えて令和2年度以降においては、コロナ禍により先行きが不透明な中、自主再建による再生計画の策定が困難であったことも、スポンサー支援案件の増加につながったものと推測できる。

一方で、自主再建の案件の中には、再生ファンドを利用して金融機関への一括弁済を実現しつつ、ガバナンス強化やファイナンス支援を受け自主再建を目指す案件も出てきている。協議会では、決してスポンサー支援ありきではなく、中小企業者にとって最善となるよう自主再建の可能性を見極めていく必要があるものとする。



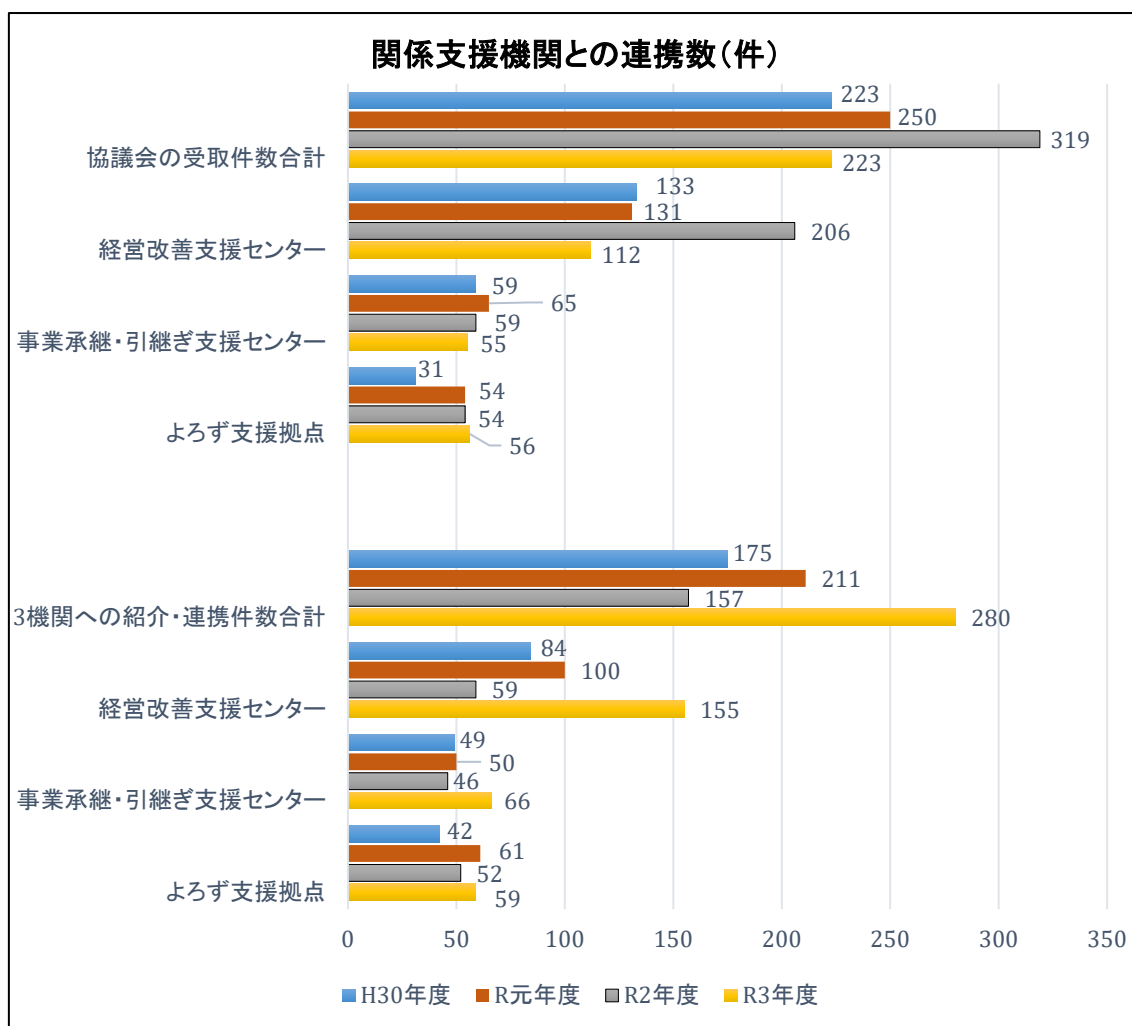
(6) 関係支援機関との連携について

平成30年度以降、協議会事業の重点項目としてよろず支援拠点、経営改善支援センター、事業承継・引継ぎ支援センター（以下「引継ぎ支援センター」という。）の3機関(以下「関係支援機関」という。)との連携強化を図っている。

令和3年度に協議会が関係支援機関から受取した案件数は223件と前年度比96件減少となった一方で、協議会から関係支援機関への引渡した案件数は前年度比123件増加の280件となっている。

これは、令和2年度は協議会による特例リスケ支援対応が中心となったこともあり、対象となる中小事業者は関係支援機関から協議会に対しての受取案件が大幅に増加し、逆に令和3年度は特例リスケ後の「出口支援」を踏まえ関係支援機関と積極的に連携を図ったために協議会からの引渡案件の増加が見られたものと考えられる。

なお、経営改善支援センターは令和4年度より協議会と統合したため、令和4年度からは協議会自身の業務として対応していくことになるが、引継ぎ支援センター及びよろず支援拠点とはコロナ禍後を見据えた更なる連携強化が求められるところである。



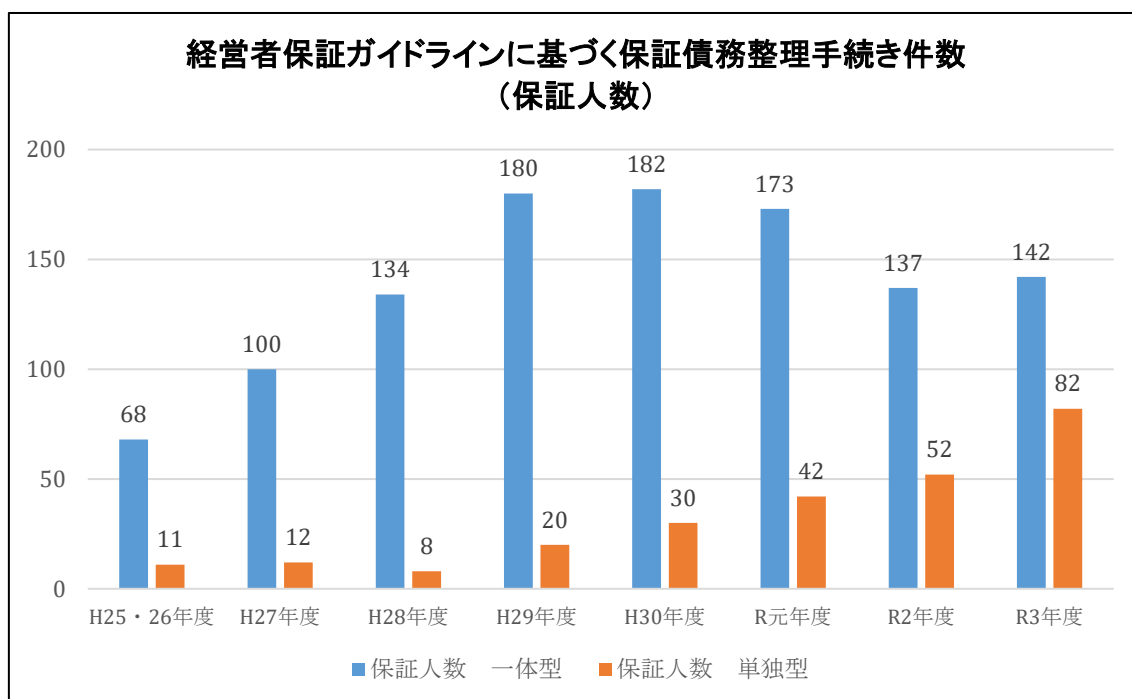
(7) 経営者保証ガイドラインに基づく保証債務の整理について

令和 3 年度の経営者保証ガイドラインに基づく保証債務の整理手続き件数（保証人数）は一体型 142 名、単独型 82 名の合計 224 名の保証解除となった。

債権放棄案件の完了に連動する一体型の保証解除数および保証人のみの保証債務整理を行う単独型の保証解除数いずれも前年度比増加しており、令和 3 年度の重点課題とした単独型については、過去最多の実績となった。

これは、協議会事業の重点項目として単独型の取組み強化を積極的に取り組んできたことや後述する再チャレンジ支援の普及が進んだことも一因と考えられる。

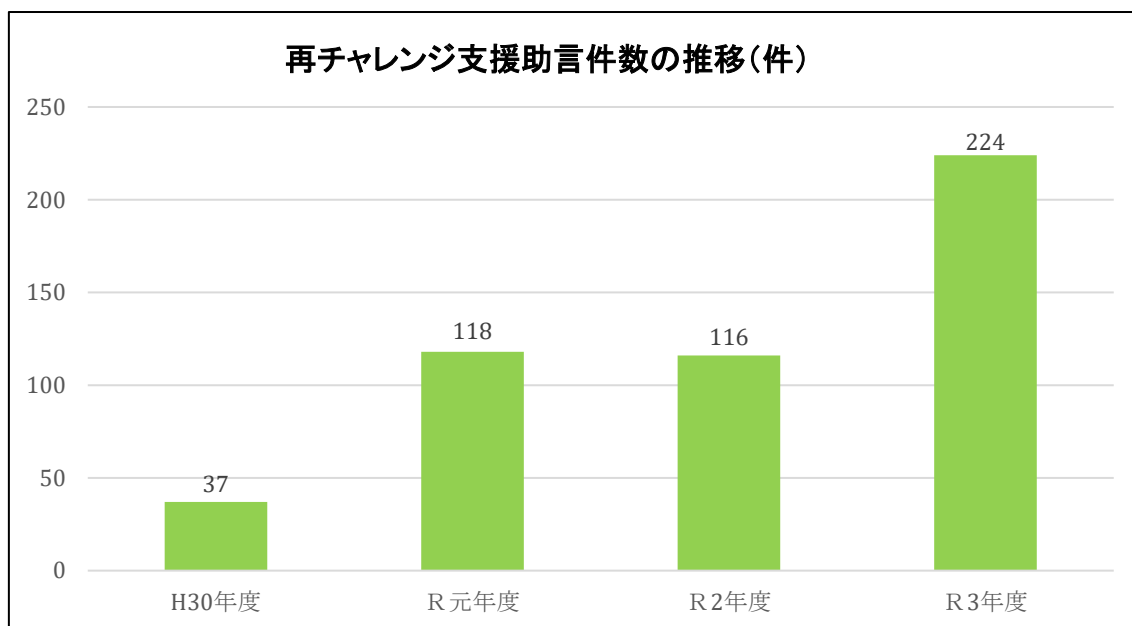
これらの結果、令和 3 年度までの累計で一体型による保証債務整理数 1,116 件、単独型による保証債務整理数は 257 件となっている。



(8) 再チャレンジ支援について

協議会では、相談企業への支援段階において事業再生が困難と判断される場合は、事業の棄損が大きくなる前の事業清算等を企業に促して、経営者の新たな創業や就業を後押しするとの趣旨のもとに、平成30年9月より「再チャレンジ支援」を開始しており、経済産業局単位で全国8カ所の協議会（北海道、宮城県、東京都、愛知県、大阪府、広島県、香川県、福岡県）に、事業再生や債務整理の専門的な知見を有する弁護士資格を有した統括責任者補佐を配置（一部の協議会については全国本部の弁護士資格を有する事業再生プロジェクトマネージャーが担当）し、再チャレンジ支援業務を実施している。

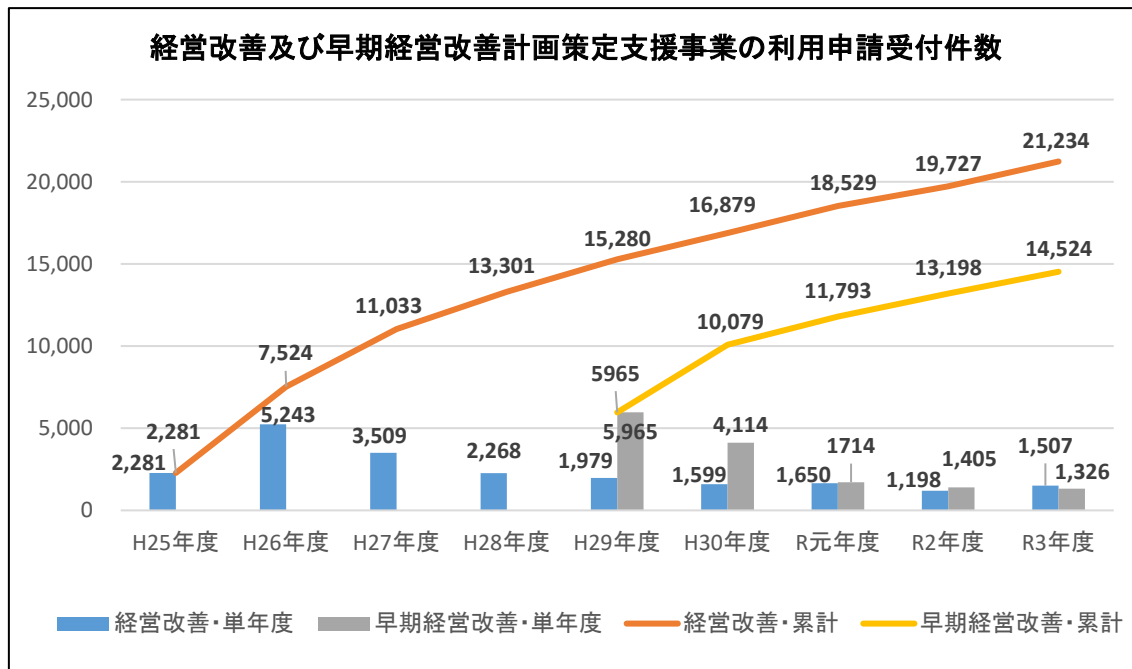
令和3年度の再チャレンジ支援助言件数は224件となっており、業務開始からの累計で495件の助言がなされている。コロナ禍の長期化影響もあり、助言実績が増加傾向にあり、今後も、事業継続が困難となった中小事業者に対し、協議会が提供し得る支援のひとつとして重要度は増してくるものと考えられる。



(9) 経営改善及び早期経営改善計画策定支援⁶について

経営改善計画策定支援については、令和3年度で事業開始後9年目に入ったが、令和3年度の利用申請受付件数は1,507件、累計では21,234件の実績であった。前年度比309件の増加であるものの、コロナ禍の長期化影響により売上高をはじめとした計画策定を行う上での前提条件が極めて不透明であったことで、前年度同様に経営改善計画策定支援利用予定先の一定数が、協議会の特例リスケ支援の利用に移行したものと考えられ、大きな利用増加傾向が見られるものではない。一方で、特例リスケからの出口対応として、経営改善計画策定支援事業へ移行した件数が181件あり、増加の一因となっていることには注目したい。

早期経営改善計画策定支援については、令和3年度で事業開始後5年目に入ったが、令和3年度の利用申請受付件数は1,326件、累計では14,524件の実績であった。前年度比79件の減少となっており、経営改善計画策定支援同様、利用低位となっている。なお、両事業については、令和4年度より協議会と経営改善支援センターが統合されたことにより協議会自身の業務と位置付けられており、「量」と「質」両面からの強化が図られていくことになる。特例リスケの出口対応、コロナ禍の長期化、コロナ融資の据置期間の経過、原油原材料高による影響による支援ニーズの高まりを踏まえ、令和4年度以降、再生計画策定支援だけでなく経営改善計画策定支援事業の積極的な活用普及に向けた取組が必要である。



⁶ 本事業の通称は「プレ405事業」であったが、ポストコロナ時代において、中小企業者が本事業を活用して、資金繰り等を把握することの重要性を鑑み、令和3年4月から通称を「ポストコロナ持続的発展計画事業」としている。

3. 令和3年度評価方法

(1) 評価方法

各協議会において、令和3年度事業計画に対する事業実績（実施状況）について期初（令和3年3月）に中小企業庁が提示した「中小企業再生支援協議会事業の評価方針」（以下「評価方針」という。）に基づき、自己評価を実施した。

自己評価を全国本部にて集計の上、4者面談（協議会、認定支援機関、経済産業局、全国本部）を実施した。

自己評価、面談内容、全国本部内協議、各経済産業局等の意見を踏まえ、全国本部において最終評価を確定している。

(2) 評価基準等

評価は「評価方針」及び「令和3年度協議会評価基準」に基づき、実施している。

評価項目としては、従来からの「基本評価項目」（効率化評価、目標達成度評価、外部評価）と「加点評価項目」（関係支援機関との連携、企業からの直接相談を増やす取組、再チャレンジ支援・弁護士SMの活用等）に加え、追加加点項目として、「ポストコロナ対応等にかかる評価項目」（一次対応、特例リスケ二次完了、事業継続アクションプラン作成、特例リスケ先への出口支援等）を設けて評価を行った。

(3) 評価とその考え方

評価は、A、B、C、D、Eによる5段階評価で、その基準、考え方は以下のとおりである。

- A 全体として十分な成果を上げており、総合的に高い水準にある
- B 全体として概ね成果を上げており、総合的に良好な水準にある
- C 普通にできており、総合的に概ね問題ない水準にある
- D 不十分な項目も見られ、総合的に期待水準をやや下回っている
- E 大きな問題が見られ、抜本的な改善策が必要

(注)

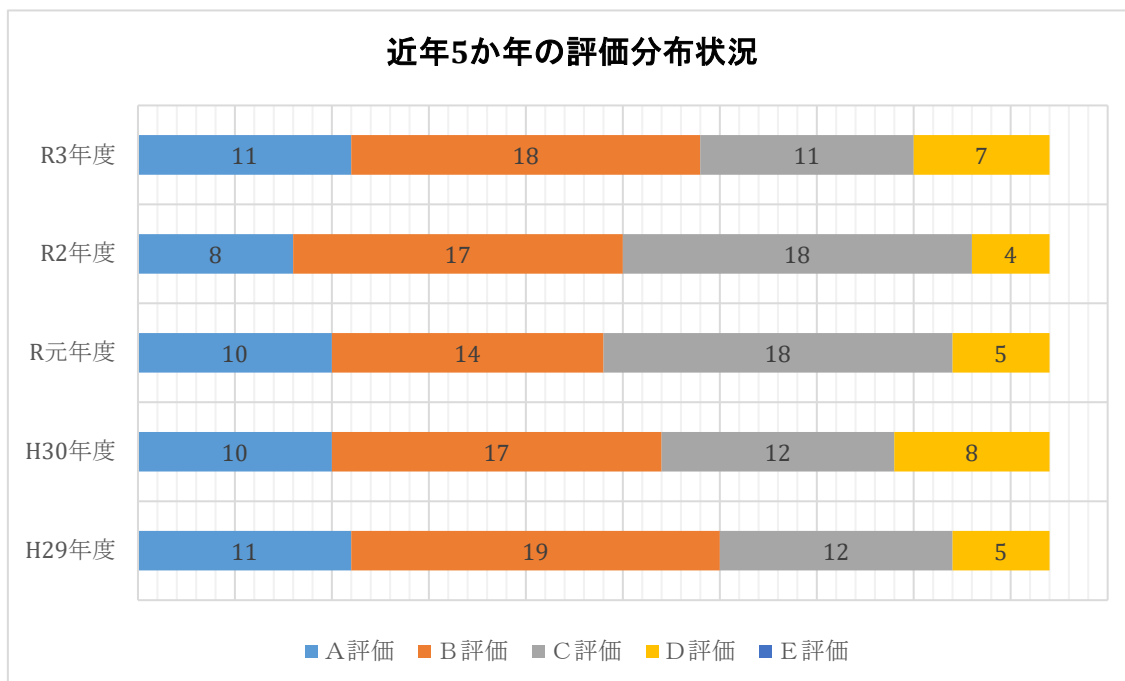
- ・ A～E各評価区分は、絶対評価であり、C評価以上を合格水準とする。
- ・ 合格水準とは、中小企業者からのあらゆる経営相談に、専門家集団として適切に対応できている協議会という評価。
- ・ D評価以下については、基本評価項目による実績評価に加え、上記観点を踏まえた総合評価において合格水準には達しておらず、何らかの改善が必要という評価。
- ・ なお、具体的評価の確定手法としては、各協議会による自己評価を踏まえ、日頃より案件を通して各協議会の統括責任者や統括責任者補佐と接触している全国本部の地区担当者並びに4者面談に出席した全国本部の統括及び副統括他担当事業再生プロジェクトマネージャーによる意見を踏まえ、各経済産業局及び中小企業庁と

意見調整した上で、最終確定している。

4. 令和3年度評価結果

評価	該当数	前年度比	該当都道府県
A 評価	11 協議会	+3	山形、群馬、千葉、東京、愛知、三重、京都、大阪、兵庫、香川、福岡
B 評価	18 協議会	+1	青森、宮城、埼玉、神奈川、新潟、長野、静岡、岐阜、富山、福井、滋賀、奈良、鳥取、島根、岡山、長崎、熊本、宮崎
C 評価	11 協議会	△7	北海道、岩手、秋田、福島、栃木、山梨、石川、広島、山口、鹿児島、沖縄
D 評価	7 協議会	+3	茨城、和歌山、徳島、愛媛、高知、佐賀、大分
E 評価	-	-	該当なし

協議会毎の上記評価に至った理由、特徴及び内容等については、巻末に掲載。



5. 評価に対する総合コメント

(1) 評価ランクの分布について

協議会全体では、40協議会が合格水準となるC評価以上となっており、その割合は全体の約85%となっている。

前年度比では、A評価先及びD評価先が3協議会增加している。これは令和3年度の協議会事業において重視した「中小企業者への出口支援の多様化と事業継続アクションプラン策定の必要性」、「関係機関との実効的な連携体制の構築」、「再チャレンジ支援の定着化と経営者保証ガイドライン単独型の促進」の主要項目等に対する取組が協議会において二極化したことが主因となっているものと考えられる。

総合的に高い水準のA評価先と総合的に良好な水準のB評価先を合わせてみると29協議会と前年度比4協議会增加していること、前年度D評価先となった協議会は全てC評価先及びB評価先へのランクアップとなっていること、一方でD評価先はほとんどが前年度C評価先からのランクダウンとなっていること、という結果から見ても取組についての二極化が鮮明である。

今回D評価となった協議会においては、総合的に期待水準を下回っているということであり、地域金融機関・関係支援機関及び地域の中小事業者より幅広く相談を受けるための一層の取組が必要である。

(2) 評価結果について

令和3年度の評価に関しては、評価基準に記載したとおり、前年度と同じく従来からの「基本評価項目」と「加点点評価項目」に加え、追加加点点項目として「ポストコロナ対応等にかかる評価項目」を設けて評価を行った。また、その配点割合は、基本評価3、加点点評価1、追加加点点評価2として対応した。

令和3年度に関しては、ポストコロナを見据えてスタートをしたものの、想定以上にコロナ禍の影響が長期化したこともあり出口支援への対応についての地域差が出たものと考えられる。

そのような中で関係支援機関との連携等により幅広く中小企業者の支援ニーズをくみ取り、窓口相談（一次対応）を実施し、特例リスク支援を実施した中小企業者に応じた出口支援を検討しながら、再生計画策定支援、関係支援機関との連携、再チャレンジ支援、事業継続アクションプラン作成等に繋げる活動を積極的に行った協議会が、A評価及びB評価の高評価ゾーンに位置する結果となっている。

A評価及びB評価の協議会の大きな共通点と言えるのは、商工会議所等、政府系金融機関、地域金融機関、信用保証協会、関係支援機関⁷、士業団体等の地域の関係機関(以下「地

⁷ ここでの関係支援機関とは「経営改善支援センター」、「事業承継・引継ぎ支援センター」、「よろず支援拠点」の3機関のことを指す

域関係機関」という。)との連携力が高いことが挙げられる。「連携」が協議会事業を実施していく上での極めて重要であるといえ、長年の協議会運営において地域関係機関との「連携」を図り、地域インフラとしての評価を確立し、協議会が手掛ける各支援項目について幅広く実績をあげていることが見てとれる。

C 評価となっている協議会の中には、コロナ禍の長期化影響から再生計画策定支援完了件数、抜本案件完了件数、経営者保証ガイドライン対応件数等の実績が低調ではあったものの、関係支援機関との連携等、積極的な働きかけによる窓口相談（一次対応）件数実績をあげた協議会、特例リスク支援においては出口支援を見据え事業継続アクションプランの作成において十分な実績をあげた協議会も多数存在しており、コロナ禍において協議会の役割や機能を適切に発揮したという観点からは、十分に評価できるものと考えられる。他方で、一次対応件数、関係支援機関との連携、再チャレンジ支援等で実績が十分でなかった協議会はC評価の低評価ゾーンに位置しており、その点からも取組に対する協議会の二極化が見てとれ、事業者の多様なニーズに対応できるよう一層の対応力強化が求められる。

D 評価の協議会については、再生計画策定支援完了、抜本案件完了、経営者保証ガイドライン対応、再チャレンジ支援等各支援の実績が無い又は低調であっただけでなく、支援の根本となる窓口相談（一次対応）件数の実績も総じて低調であり、コロナ禍の長期化影響により増加していると考えられる地域の中小企業者の支援ニーズを適切に汲み取ることができなかったといえる。地域金融機関や関係支援機関から協議会が地域インフラとしての評価を得られていないものと考えられ、体制面を含めた改善が求められる。

以上

<用語・略語>

- SM : 統括責任者補佐 (サブマネージャー)
- 1次対応件数 : 窓口相談件数と同義
- 特例リスク支援 : 新型コロナウイルス感染症特例リスクジュール支援
- 2次完了件数 : 再生計画策定支援完了件数
- 抜本完了件数 : 金融支援として債権放棄、DES、DDSを含む再生計画策定支援完了件数

A評価協議会

地区	評価	特徴等
山形県	A	1次対応件数は十分な実績をあげ、2次完了件数、抜本完了件数は全国トップクラスの実績をあげた。結果、1ランクアップのA評価となった。特例リスク支援を行った事業者の再生計画策定支援及び経営改善計画策定支援への移行率が高く「出口支援」を強く意識した支援が実施された点は評価される。継続的に債権放棄案件への取組がなされるなど、地域金融機関との連携が十分に図られており、地域における協議会のプレゼンスの高さがうかがえる。再チャレンジ支援、経営者保証ガイドライン単独型への取組など地域の事業者の多様なニーズへの対応を期待したい。
群馬県	A	1次対応件数、2次完了件数は十分な実績をあげ、抜本完了件数、経営者保証ガイドライン対応件数、再チャレンジ支援件数は全国トップクラスの実績をあげた。結果、4期連続のA評価となった。特例リスク支援を行った事業者の再生計画策定支援、経営改善計画策定支援、再チャレンジ支援への移行率が高く、「出口支援」を強く意識した支援が実施された点は特筆される。各支援の実績がいずれも高水準であり、関係支援機関との連携実績も高いなど、地域における協議会のプレゼンスの高さの現われであり、全国の模範となる協議会である。
千葉県	A	1次対応件数、2次完了件数は十分な実績をあげ、抜本完了件数、経営者保証ガイドライン対応件数、再チャレンジ支援件数は高水準の実績をあげた。結果、1ランクアップのA評価となった。弁護士資格を有するSMの採用により再チャレンジ支援の強化を図り成果につなげた点は特筆される。経営改善計画策定支援事業の実績は全国トップクラスであり、関係支援機関との連携でも高い実績をあげており、業務全般にバランス良く安定した事業運営がなされている。
東京都	A	1次対応件数、2次完了件数は十分な実績をあげ、抜本完了件数、経営者保証ガイドライン対応件数、再チャレンジ支援件数は全国トップクラスの実績をあげた。結果、6期連続のA評価となった。事業者本人による直接相談が多い点は、認定支援機関の協力の下でのホームページのリニューアル、個別相談会の実施等の継続的な広報活動の成果といえる。弁護士からの債権放棄案件や経営者保証ガイドライン案件の持ち込み増加や結果として法的整理に移行するような困難な案件の相談へも積極的に取り組むなど、常に先進的な取組を実践する全国の模範となる協議会である。
愛知県	A	1次対応件数は全国トップクラスの実績をあげた。コロナ禍の影響が続く中で2次完了件数、抜本完了件数は低調であったものの、経営者保証ガイドライン対応件数は十分な実績をあげ、再チャレンジ支援件数は全国トップクラスの実績をあげた。結果、1ランクアップのA評価となった。地域金融機関との連携強化、認定支援機関の協力の下でホームページのリニューアルを行うなど積極的な広報活動への取組により、1次対応件数の大幅な増加につながった点は特筆される。引き続き1社でも多くの事業者の相談を受けつつ、支援実績の増加を期待したい。

A評価協議会

地区	評価	特徴等
三重県	A	1次対応件数は十分な実績をあげた。コロナ禍の影響が続く中で、2次完了件数、抜本完了件数は十分な実績をあげ、経営者保証ガイドライン対応件数、再チャレンジ支援件数は高水準の実績をあげた。結果、2年連続のA評価となった。地域関係機関との連携実績も高く、経営者保証ガイドライン、再チャレンジ支援への取組や小規模事業者の抜本案件に時間をかけて取り組むなど、事業者の多様なニーズに寄り添った対応を行っており、全国の模範となる協議会である。
京都府	A	1次対応件数は全国トップクラスの実績をあげた。コロナ禍の影響が続く中で、2次完了件数、経営者保証ガイドライン対応件数、再チャレンジ支援件数は十分な実績をあげ、抜本完了件数は高水準の実績であった。結果、1ランクアップのA評価となった。ここ数年取り組んでいる県北部の地域金融機関や士業団体への働きかけや、事業者からの直接相談増加に向けた知名度向上への諸施策などを成果に結びつけた点は特筆される。関係支援機関との連携でも高い実績をあげており、業務全般にバランス良く安定した事業運営がなされている。
大阪府	A	1次対応件数は全国トップクラスの実績をあげた。コロナ禍の影響が続く中で2次完了件数、抜本完了件数は低調であったものの、経営者保証ガイドライン対応件数、再チャレンジ支援件数は高水準の実績をあげた。結果、7期連続のA評価となった。関係機関との連携実績や再チャレンジ支援への積極的な取組のほか、効率的な業務運営の中でも丁寧な伴走支援や地域金融機関との連携強化策を実施するなどにより、長年安定した実績を維持している点は特筆される。人材育成にも注力し他協議会に人材を輩出するなど全国の模範となる協議会である。
兵庫県	A	1次対応件数は前年度を下回る実績であったものの、2次完了件数、抜本完了件数、経営者保証ガイドライン対応件数、再チャレンジ支援件数は全国トップクラスの実績をあげた。結果、6期連続のA評価となった。特例リスケ支援を行った事業者の再生計画策定支援への移行率が高く、「出口支援」を強く意識した支援が実施された点は特筆される。地域金融機関、士業団体等との勉強会を長年継続的に実施するなど、関係機関との継続的な関係構築に注力し、再チャレンジ支援や法的整理に移行するような困難な案件へも積極的に対応するなど、全国の模範となる協議会である。
香川県	A	1次対応件数は十分な実績をあげた。コロナ禍影響が続く中で2次完了件数、抜本完了件数、再チャレンジ支援件数は十分な実績をあげ、経営者保証ガイドライン対応件数は全国トップクラスの実績をあげた。結果、1ランクアップのA評価となった。特例リスケ支援を行った事業者の再生計画策定支援、経営改善計画策定支援への移行率が高く「出口支援」を強く意識した支援が実施された点、事業継続アクションプランの策定支援に向け中小企業診断士の非常勤SMの採用するなど、協議会の支援体制の整備に積極的に取り組んでいる点は特筆される。
福岡県	A	1次対応件数、2次完了件数は全国トップクラスの実績をあげ、抜本完了件数、経営者保証ガイドライン対応件数、再チャレンジ支援件数は高水準の実績をあげた。結果、3期連続のA評価となった。コロナ禍が長期化する中、昨年度を超える窓口相談に対応し、特例リスケ対応件数も全国トップの実績をあげるなど、事業者に寄り添った支援がなされた点、多様な士業のSMを採用するなど、協議会の支援体制の整備に積極的に取り組んでいる点は特筆され、全国の模範となる協議会である。

B評価協議会

地区	評価	特徴等
青森県	B	1次対応件数は高水準の実績をあげた。コロナ禍の影響が続く中で、2次完了件数は低調であったものの、抜本完了件数、経営者保証ガイドライン単独型対応件数は十分な実績をあげた。結果、1ランクアップのB評価となった。事業者本人からの直接相談割合が前年度から引き続き全国トップクラスである点、課題であった外部評価アンケートの1次対応企業及び2次支援完了企業からの評価が改善した点は評価できる。再チャレンジ支援を含む事業者の多様なニーズへの対応を期待したい。
宮城県	B	1次対応件数は全国トップクラスの実績をあげ、2次完了件数、抜本完了件数、経営者保証ガイドライン単独型対応件数、再チャレンジ支援件数は十分な実績をあげた。結果、前年度に引き続きB評価となった。1次対応件数が前年度に続き高水準である点は、地域関係機関との連携等に積極的に取り組んだ成果であり評価できる。地域金融機関や弁護士等への継続的な働きかけにより抜本再生案件や経営者保証ガイドライン単独型への積極的な取組を期待したい。
埼玉県	B	1次対応件数は前年度を下回る実績であったものの、2次完了件数、経営者保証ガイドライン対応件数、再チャレンジ支援件数では相応の実績をあげ、抜本完了件数は高水準の実績であった。結果、前年度に引き続きB評価となった。早期経営改善計画策定支援の実績は全国トップレベルである点は特筆され、継続的に債権放棄案件への取組がなされるなど、地域金融機関との連携が十分に図られており、地域における協議会のプレゼンスの高さがうかがえる。再チャレンジ支援や1次対応件数増加に向けた一層の積極的な取組を期待したい。
神奈川県	B	1次対応件数はコロナ禍にあって低調であったものの、2次完了件数、抜本完了件数、経営者保証ガイドライン対応件数、再チャレンジ支援件数は十分な実績をあげた。結果、前年度に引き続きB評価となった。経済規模に鑑みると1次対応件数が低水準であること、外部評価アンケートの1次対応企業からの評価が低い点が引き続き課題であり、地域関係機関との連携の強化と事業者の多様なニーズに対応できるよう更なるスキルアップを期待したい。
新潟県	B	1次対応件数は十分な実績をあげた。コロナ禍の影響が続く中で2次完了件数、再チャレンジ支援件数は十分な実績をあげたものの、抜本完了件数、経営者保証ガイドライン対応件数は低調であった。結果、前年度に引き続きB評価となった。経営改善計画策定支援事業の実績が全国トップクラスであり、経営改善支援センターとの一体的運営がなされている点や関係支援機関との連携実績が高い点は特筆される。再チャレンジ支援への積極的な取組がなされており、抜本案件を含め事業者の多様なニーズへの対応を期待したい。
長野県	B	1次対応件数は前年度を下回る実績であったものの、コロナ禍の影響が続く中で2次完了件数、再チャレンジ支援件数では相応の実績をあげ、抜本完了件数、経営者保証ガイドライン対応件数は高水準の実績であった。結果、前年度に引き続きB評価となった。地域金融機関との連携が十分に図られており、経営改善支援センターとの連携実績は全国トップクラスであるなど、協議会のプレゼンスの高さがうかがえる。引き続き安定した事業運営を期待したい。

B評価協議会

地区	評価	特徴等
静岡県	B	1次対応件数は低調であったものの、コロナ禍の影響が続く中で2次完了件数、抜本完了件数、経営者保証ガイドライン対応件数、再チャレンジ支援件数は十分な実績をあげた。結果、前年度に引き続きB評価となった。外部評価アンケートの1次対応企業の評価が大幅に改善しており、事業者に寄り添った対応が行われたものと評価できる。広域で地域金融機関も多い中であるが、一層の連携強化等を通じて1次対応件数増加への取組の強化を期待したい。
岐阜県	B	1次対応件数は十分な実績をあげた。コロナ禍の影響が続く中で抜本完了案件の実績はなかったものの、2次完了件数、経営者保証ガイドライン対応件数、再チャレンジ支援件数は高水準の実績をあげた。結果、前年度に引き続きB評価となった。経営者保証ガイドライン単独型、再チャレンジ支援に積極的な取組により実績をあげた点、県内全域からの相談掘り起こしに向け、認定支援機関の協力の下、関係支援機関との連携や広報活動、サテライト相談会の実施などの積極的な取組は特筆される。事業者の幅広いニーズへの対応できるよう支援体制の整備を期待したい。
富山県	B	1次対応件数は高水準の実績をあげた。コロナ禍の影響が続く中で2次完了件数、再チャレンジ支援件数は高水準の実績をあげたものの、抜本完了、経営者保証ガイドライン対応の実績はなかった。結果、1ランクアップのB評価となった。1次対応件数増加に向けた地域金融機関、関係支援機関への積極的な働きかけにより成果が出た点は評価できる。事業者の多様なニーズに対応する体制整備に苦勞しており、引き続き、地域金融機関等の協力を得て体制面の整備に取組を期待したい。
福井県	B	1次対応件数は高水準の実績をあげた。コロナ禍の影響が続く中で2次完了件数、再チャレンジ支援件数は十分な実績をあげ、抜本完了件数、経営者保証ガイドライン対応件数は高水準の実績をあげた。結果、2ランクアップのB評価となった。1次対応件数増加に向け、認定支援機関の協力のもとで、関係支援機関と連携して広報活動や相談会を実施し成果をあげた点は特筆される。再チャレンジ支援を含めて相談件数は増加している中で、外部評価アンケートの金融機関及び支援先企業の評価が低い点が課題であり、事業者の多様なニーズに対応できるように更なるスキルアップを期待したい。
滋賀県	B	1次対応件数は全国トップクラスの実績をあげた。コロナ禍の影響が続く中で2次完了件数は十分な実績をあげ、抜本完了件数は相応の実績をあげた。結果、2ランクアップのB評価となった。前年度まで低調であった1次対応件数増加に向けて、地域金融機関への説明会や勉強会の開催、各種メディアを活用して広報活動を積極的に行い、1次対応件数、特に事業者本人からの直接相談件数を大幅に増加させた点は特筆される。経営者保証ガイドライン単独型、再チャレンジ支援、抜本支援など、事業者の多様なニーズに対応できるよう更なるスキルアップと体制の強化を期待したい。
奈良県	B	1次対応件数は高水準の実績をあげた。コロナ禍の影響が続く中で2次完了件数は低調であり、抜本完了の実績がなかったものの、経営者保証ガイドライン単独型対応件数は全国トップクラスの実績をあげ、再チャレンジ支援件数は高水準の実績をあげた。結果、1ランクダウンのB評価となった。関係支援機関との連携、弁護士SMの積極的な活用、小規模事業者へのきめ細やかな支援の実施など全国の模範となる取組がなされていると評価できる。引き続き安定した事業運営を期待したい。

B評価協議会

地区	評価	特徴等
鳥取県	B	1次対応件数は全国トップクラスの実績をあげた。コロナ禍の影響が続く中で2次完了件数、経営者保証ガイドライン対応件数は十分な実績をあげ、抜本完了件数も相応の実績をあげた。結果、前年度に引き続きB評価となった。外部評価アンケートの1次対応企業の評価が高く、特例リスク支援では事業継続アクションプランを全件作成するなど、事業者に寄り添った支援がなされていると評価できる。経営改善計画策定支援事業は事業者数に比して高水準であるなど、地域の事業者の多様なニーズに対応しており、引き続き安定した事業運営を期待したい。
島根県	B	1次対応件数は高水準の実績をあげた。コロナ禍の影響が続く中で2次完了件数は低調であったものの、抜本完了件数、経営者保証ガイドライン対応件数、再チャレンジ支援件数は十分な実績をあげた。結果、前年度に引き続きB評価となった。経営者保証ガイドライン単独型、再チャレンジ支援へ積極的に取り組んでおり、事業者に寄り添った支援がなされていると評価できる。少数のSMにより効率的な運営がなされているが、広範囲な地域の事業者の多様なニーズに対応すべく体制の強化を期待したい。
岡山県	B	1次対応件数は十分な実績をあげた。コロナ禍の影響が続く中で2次完了件数は低調であり、抜本完了、再チャレンジ支援の実績はなかったものの、関係支援機関との連携実績が高水準であった。結果、1ランクアップのB評価となった。課題であった案件の掘り起こしに向けた積極的な取組により、1次対応件数は前年度を上回る実績をあげ、事業者本人からの直接相談割合が高かった点は評価できる。外部評価アンケートの1次対応企業の評価が低い点が課題であり、事業者に寄り添った支援の実施に向け、事業者の多様なニーズに対応すべく体制の強化を期待したい。
長崎県	B	1次対応件数は全国トップクラスの実績をあげた。2次完了件数、抜本完了件数、再チャレンジ支援件数は高水準の実績をあげたが、特例リスク支援先の事業継続アクションプランの作成率が低位であった。結果、1ランクアップのB評価となった。関係支援機関との連携実績が高く、出張相談会を開催するなど継続的な案件掘り起こしに取組実績につながっている点は特筆される。再チャレンジ支援への取組も活発であり、低調である経営改善計画策定支援事業の活性化を通じ、1社でも多い事業者支援を実現できる体制の整備を期待したい。
熊本県	B	1次対応件数、2次完了件数は全国トップクラスの実績をあげ、再チャレンジ支援件数も十分な実績をあげたものの、コロナ禍の影響が続く中で抜本完了の実績はなかった。結果、1ランクアップのB評価となった。コロナ禍のみならず度重なる災害被害の中で地域の事業者の相談ニーズに対応し、全国トップクラスの実績をあげており、地域における認知度を向上させ、中小企業の駆け込み寺を体現している協議会として評価できる。低調な経営改善計画策定支援事業の活性化が課題であり、経営改善支援センターとの統合をきっかけとした支援体制の強化を期待したい。
宮崎県	B	1次対応件数は低調であったものの、コロナ禍の影響が続く中で2次完了件数、抜本完了件数、再チャレンジ支援件数は十分な実績をあげた。結果、2年連続のB評価となった。特例リスク支援を行った事業者の再生計画策定支援及び経営改善計画策定支援への移行率が高く「出口支援」を強く意識した支援が実施された点は評価できる。経営改善計画策定支援、再チャレンジ支援、経営者保証ガイドライン単独型の実績も十分であり、安定した業務運営がなされている。窓口相談の掘り起こしに注力し、1社でも多い支援につながることを期待したい。

C評価協議会

地区	評価	特徴等
北海道	C	1次対応件数は経済規模に鑑みると低調であった。コロナ禍の影響が続く中で2次完了件数は十分な実績をあげ、抜本完了件数は高水準であったものの、経営者保証ガイドライン単独型、再チャレンジ支援の実績が低調であった。結果、2ランクダウンのC評価となった。債権放棄案件に継続的に取り組むなど地域における再生インフラとして認知されていると評価できる。地域の広さや経済規模を考慮すると人員体制の強化が喫緊の課題である。幅広い地域金融機関への働きかけ、再チャレンジ支援、経営者保証ガイドライン単独型への対応を通じ、事業者の多様なニーズへの対応できる体制の整備を期待したい。
岩手県	C	1次対応件数は体制に比して低調であった。コロナ禍の影響が続く中で2次完了件数、再チャレンジ支援件数は低調であり、抜本完了の実績はなかった。結果、前年度に引き続きC評価となった。特例リスク支援を行った事業者の再生計画策定支援への移行率が高く「出口支援」を強く意識した支援が実施されており、外部評価アンケートの1次対応企業の評価が高い点は評価できる。案件の掘り起こしと再チャレンジ支援や経営者保証ガイドライン単独型を含む事業者の多様なニーズへ対応を期待したい。
秋田県	C	1次対応件数は体制に比して低調であった。コロナ禍の影響が続く中で抜本完了件数は高水準であったものの、2次完了件数、再チャレンジ支援件数は低調であった。結果、前年度に引き続きC評価となった。特例リスク支援先の事業継続アクションプランの作成割合が高く、債権放棄案件に継続的に取り組むなど事業者寄り添った支援がなされていると評価できる。地域における支援の最大化に向けた案件の掘り起こしが引き続き課題であり、一層の取組強化を期待したい。
福島県	C	1次対応件数は低調であった。コロナ禍の影響が続く中で2次完了件数、抜本完了件数、経営者保証ガイドライン対応も低調であった。結果、前年度に引き続きC評価となった。外部評価アンケートでの2次支援完了企業の評点が大幅に改善し高水準となった点は評価できる。地域における支援の最大化に向けた案件の掘り起こしが引き続き課題であり、一層の取組強化を期待したい。
栃木県	C	1次対応件数は十分な実績をあげたものの、コロナ禍の影響が続く中で2次完了件数、抜本完了件数は低調であった。結果、前年度に引き続きC評価となった。地域金融機関等との連携強化による案件の掘り起こしが図られた点と、経営者保証ガイドライン単独型、再チャレンジ支援への意欲的な取組により高い実績をあげた点は特筆される。引き続き、地域金融機関や関係支援機関との連携強化の取組を通じ、支援実績の増加を期待したい。
山梨県	C	1次対応件数は十分な実績をあげたものの、コロナ禍の影響が続く中で2次完了、抜本完了、経営者保証ガイドライン対応の実績がなかった。結果、前年度に引き続きC評価となった。地域金融機関や関係支援機関との連携強化による案件の掘り起こしの成果が出ており、再チャレンジ支援への意欲的な取組は評価できる。特例リスク支援先の「出口支援」に向け、地域金融機関への継続的な働きかけによる再生支援への積極的な取組を期待したい。

C評価協議会

地区	評価	特徴等
石川県	C	1次対応件数は低調であった。コロナ禍の影響が続く中で抜本完了件数は十分な実績をあげたものの、2次完了件数、抜本完了件数、再チャレンジ支援件数は相応の実績であり、経営者保証ガイドライン単独型の実績がなかった。結果、1ランクダウンのC評価となった。地域金融機関との連携は十分に図られており、弁護士会との勉強会開催など、地域再生インフラとしての継続的な取組は特筆される。取組の継続により、一層の案件の掘り起こしを期待したい。
広島県	C	1次対応件数は十分な実績であった。コロナ禍の影響が続く中で2次完了件数、抜本完了件数は相応の実績であったが、再チャレンジ支援の実績はなかった。結果、前年度に引き続きC評価となった。特例リスク支援先の事業継続アクションプランの作成支援に向けた体制を整備し、高い作成率と丁寧なフォローアップを実施した点は特筆される。特例リスク支援先の「出口支援」に向け、経営改善計画策定支援事業、再チャレンジ支援への積極的な取組により支援実績の増加を期待したい。
山口県	C	1次対応件数は十分な実績であった。コロナ禍の影響が続く中で2次完了件数、再チャレンジ支援件数は十分な実績であったものの、抜本完了、経営者保証ガイドライン対応の実績がなかった。結果、1ランクアップのC評価となった。地域金融機関への継続的な働きかけによる抜本支援を含む再生支援への積極的な取組と、事業者の多様なニーズに対応できるよう更なるスキルアップを期待したい。
鹿児島県	C	1次対応件数は十分な実績をあげた。コロナ禍の影響が続く中で2次完了件数、抜本完了件数は相応の実績であり、経営者保証ガイドライン単独型、再チャレンジ支援の実績はなかった。結果、1ランクアップのC評価となった。関係支援機関との連携強化、広報活動等案件掘り起こしに意欲的に取組、1次対応件数の増加、特に事業者からの直接相談の割合の大幅な増加につなげた点は評価できる。再チャレンジ支援、経営者保証ガイドライン単独型への取組が課題であり、事業者の多様なニーズに対応できるよう更なるスキルアップを期待したい。
沖縄県	C	1次対応件数は全国トップクラスの実績をあげたものの、コロナ禍の影響が続く中で2次完了件数、抜本完了件数は低調であり、経営者保証ガイドライン対応の実績はなかった。結果、前年度に引き続きC評価となった。地域金融機関、関係支援機関との連携強化によりコロナ禍にあつて多くの相談に対応した点、経営改善計画策定支援の実績が高く幅広い支援実績をあげた点は評価できる。外部評価アンケートの1次対応企業の評価が低い点が課題であり、事業者の多様なニーズに対応できるよう更なるスキルアップを期待したい。

D評価協議会

地区	評価	特徴等
茨城県	D	1次対応件数はコロナ禍にあって低調であった。抜本完了件数、経営者保証ガイドライン対応件数の実績はあったものの、2次完了件数は低調であった。結果、2ランクダウンのD評価となった。前年度まで実績のなかった経営者保証ガイドライン単独型、再チャレンジ支援の実績をあげた点は評価でき、事業者の多様なニーズに対応すべく一層の取組強化を期待したい。地域金融機関、関係支援機関との連携強化等を通じた案件の掘り起こしが課題である。
和歌山県	D	1次対応件数はコロナ禍にあって低調であった。2次完了件数は相応の実績をあげ、抜本完了案件の実績はあったものの、経営者保証ガイドライン単独型、再チャレンジ支援の実績はなかった。結果、1ランクダウンのD評価となった。SMの人数が全国最少であり、1次対応件数増加に向けた施策の実施、再チャレンジ支援を含む事業者の多様なニーズへ対応できる支援体制の整備が喫緊の課題である。早急に体制を拡充し、地域金融機関や関係機関との連携を強化等を通じた案件の掘り起こしを期待したい。
徳島県	D	1次対応件数は相応の実績をあげた。抜本完了件数、経営者保証ガイドライン対応件数は十分な実績をあげたものの、2次対応件数は低調であり、再チャレンジ支援の実績はなかった。結果、1ランクダウンのD評価となった。事業者の直接相談の割合が低い点、関係支援機関との連携の実績がない点が課題であり、関係支援機関との連携強化等を通じた案件の掘り起こしを期待したい。また、再チャレンジ支援を含む事業者の多様なニーズに対応できるようスキルアップが必要である。
愛媛県	D	1次対応件数は相応の実績をあげた。2次対応件数、抜本完了件数も相応の実績であり、経営者保証ガイドライン単独型の実績はなかった。また、特例リスク支援先の事業継続アクションプランの作成割合が低く、特例リスク支援を行った事業者の再生計画策定支援及び経営改善計画策定支援への移行率が低位であった。結果、1ランクダウンのD評価となった。経済規模に比して経営改善計画策定支援事業の実績は低調である点、関係支援機関との連携の実績がない点が課題であり、関係支援機関との連携強化等を投じた案件の掘り起こしと、経営改善計画策定支援事業の活用による支援の最大化に向けた支援体制構築が必要である。
高知県	D	1次対応件数は体制に比して低調であった。2次対応件数、抜本完了件数は相応の実績であり、再チャレンジ支援件数は低調であり、経営者保証ガイドライン対応の実績はなかった。特例リスク支援を行った事業者の再生計画策定支援及び経営改善計画策定支援への移行率が低位であった。結果、1ランクダウンのD評価となった。体制に比した1次対応件数、2次完了件数、経営改善計画策定支援事業の実績はいずれも低調であり、関係支援機関との連携の実績がない点が課題であり、地域の事業者の多様なニーズに対応すべく、関係支援機関、地域金融機関との意見交換を通じ、体制面を含め、地域における協議会の役割の再検討が必要である。

D評価協議会

地区	評価	特徴等
佐賀県	D	<p>1次対応件数は体制に比して低調であった。2次完了件数は相応の実績であり、抜本完了、経営者保証ガイドライン対応の実績はなかった。また、特例リスケ支援先の事業継続アクションプランの作成割合が低位であった。結果、1ランクダウンのD評価となった。体制に比した1次対応件数が低調である点、経営者保証ガイドライン単独型、再チャレンジ支援の実績がない点が課題であり、地域金融機関、関係支援機関との連携を通じた案件の掘り起こしと、事業者の多様なニーズに対応できるよう更なるスキルアップが望まれる。地域金融機関との関係は良好であり、地域金融機関との意見交換を通じ、地域における協議会の役割の再検討が必要である。</p>
大分県	D	<p>1次対応件数、2次完了件数ともに低調であった。経営者保証ガイドライン単独型の実績はあったものの、抜本完了、再チャレンジ支援の実績はなかった。結果、1ランクダウンのD評価となった。1次対応件数、経営改善計画策定支援事業の実績が低調である点、関係支援機関との連携の実績がない点が課題であり、地域の事業者の多様なニーズに対応すべく、関係支援機関、地域金融機関との意見交換を通じ、体制面を含め、地域における協議会の役割の再検討が必要である。</p>